

平成30年度第1回
東京都私立学校審議会（第774回）

平成30年4月18日（水）

都庁第一本庁舎42階 北側特別会議室A

午後 3 時02分開会

○近藤会長 それでは、ただいまから、平成30年度第1回「東京都私立学校審議会」を開催いたします。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告を願います。

○私学行政課長 本日の出席委員は、委員20名のうち15名でございます。開会定足数は11名でございますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第6条により、本会は有効に成立しております。

次に、会議の公開について、当審議会運営細則第7条により、審議会は原則として公開しておりますが、本日の議案は、認可に関する議案のみのために審議は非公開となります。

初めに、本年度最初の審議会ということで、猪熊副知事及び浜生活文化局長にご出席をいただいております。

それでは、審議に先立ちまして、猪熊副知事からご挨拶をお願いいたします。

○副知事 ただいまご紹介いただきました、副知事の猪熊でございます。どうぞよろしくお願いたします。

平成30年度第1回東京都私立学校審議会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

近藤会長を初め、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、審議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、日ごろから都の私学行政に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを重ねて御礼を申し上げます。

さて、子供・子育て支援や外国人留学生の増加、教育の無償化に向けました議論など、私立学校を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。こうした状況におきましても、東京の私立学校はそれぞれの学校の建学の精神に基づきまして、特色ある多様な教育を展開されておられまして、東京の公教育の一翼を担い、多くの都民から高い評価とともに厚い信頼と期待が寄せられております。

この私立学校審議会は、私立学校に関する重要な認可事項などについてご審議いただくものでございまして、私学の発展に欠かすことのできないものであるとともに、その役割はますます重要なものになっていると認識しております。

都は、私立学校の振興を都政の最重要課題の一つと位置づけておりまして、この審議会や私学助成を通して、引き続き私立学校の自主性、独自性を十分に尊重しながら、その振興に

努めてまいります。

さて、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会まであと2年となりまして、都では、現在全力でこの準備を進めております。次世代を担い、今後世界を舞台に活躍していく子供たちが本大会に直に接することは、その後の大きな成長を得るための絶好の機会ともなるはずでございます。

皆様におかれましては、引き続き一層のご支援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、皆様の日ごろの都政へのご協力に改めて感謝申し上げます。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

猪熊副知事及び浜生活文化局長は、次の予定がございますので、ここで退席をされます。ありがとうございました。

(猪熊副知事・浜生活文化局長退室)

○近藤会長 次に、この4月1日付で、当審議会の事務局職員に異動がありましたので、事務局から紹介をお願いいたします。

○私学部長 4月1日付で、異動、転入してまいりました幹部職員をご紹介させていただきます。

まず、私学振興課長の吉原でございます。

○私学振興課長 吉原です。引き続きよろしくお願いいたします。

○私学部長 私学行政課長の野口でございます。

○私学行政課長 野口です。どうぞよろしくお願いいたします。

○私学部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議案の審議に入らせていただきます。

まず、今回の新たな諮問について、事務局から説明を願います。

○私学部長 本日諮問させていただく案件は、お手元に配付してあります3件でございます。それでは諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第8条第1項の規定により、下記事案について貴審議会の意見を求める。

平成30年4月18日付け、東京都知事名

記、1、東京明生日本語学院の収容定員に係る学則変更認可について、墨田区、外2件以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれご説明させていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、ただいま説明のありました新たに諮問される案件3件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○私学行政課長 本日議題となっております議案第1号から議案第3号までにつきましては、各部会におきまして了承されておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、今回新たに諮問されている案件について、順次、審議することいたします。

初めに、専修各種学校関係の案件でございます。

議案第1号及び議案第2号は、各種学校の収容定員に係る学則変更認可でございます。

事務局より一括して説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第1号、東京明生日本語学院の収容定員に係る学則変更認可についてご説明いたします。

東京明生日本語学院は、各種学校として、平成29年2月8日に設置認可を受けた学校ですが、このたび収容定員の増員に係る学則変更認可の申請を受けたものです。

それでは、要項に基づきましてご説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び2に記載のとおりです。

変更の時期は、平成30年10月1日を予定しております。

変更の理由は、「入学志願者数の増加に対応するため、収容定員を変更する」ものでございます。

設置者は、学校法人朝日学園で、理事長は湯澤大介氏、校長は同じく湯澤大介氏です。

経費の見積り及び維持の方法は、要項7に記載のとおりです。

学科別修業年限及び生徒定員は、要項8に記載のとおりで、1部の進学2年コースの入学定員を20名から60名へ増員し、また2部に入学定員を10名、総定員10名の進学1年9月コース、入学定員20名、総定員20名の進学1年6月コースを新設します。これにより、総定員は

100名から150名となります。

校地、校舎、教職員組織につきましては、要項9～11に記載のとおり、設置要件及び基準を充足しております。

備考欄には、各種学校の認可年月日を記載しておりますので、参考にごらんください。

以上で、議案第1号の説明を終わります。

○議案担当者 続きまして、議案第2号、東京トランスナショナル日本語学校の収容定員に係る学則変更認可についてご説明いたします。

東京トランスナショナル日本語学校は、各種学校として、平成26年12月1日に設置認可を受けた学校ですが、このたび収容定員の増員に係る学則変更認可の申請をしてきたものです。

それでは、要項に基づきましてご説明いたします。

学校の名称及び位置は、要項1及び2に記載のとおりです。

変更の時期は、平成30年10月1日を予定しております。

変更の理由は、「入学志願者数の増加に対応するため、収容定員を変更する」ものでございます。

設置者は、学校法人山本国際学園です。

理事長は山本啓氏、校長は同じく山本啓氏です。

経費の見積り及び維持の方法は、要項7に記載のとおりです。

学科別修業年限及び生徒定員は、要項8に記載のとおりで、第1部の進学課程2年コースの入学定員を40名から60名へ増員しております。また、第2部の進学課程2年コースの入学定員を20名から40名へ、進学課程1年6カ月コースの入学定員を20名から30名へ増員しております。これにより総定員は100名から150名となります。

校地、校舎、教職員組織につきましては、要項9～11に記載のとおり、設置要件及び基準を充足しております。

備考欄には、各種学校の認可年月日を記載しておりますので参考にごらんください。

以上で、議案第2号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○近藤会長 ありがとうございます。

何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第1号及び議案第2号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、幼稚園関係の案件でございます。

議案第3号は、幼稚園の廃止認可でございます。

それでは、事務局より説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第3号、久留米幼稚園の廃止認可についてご説明申し上げます。

学校の名称及び位置は、それぞれ要項1及び2に記載のとおりでございます。

廃止の時期は、認可のあった日といたします。

廃止の理由でございますが、「後継者不在により、運営が困難となったため」廃止するものでございます。

設置者は寺本亮洞氏、園長も同じく寺本亮洞氏でございます。

園児の処置でございますが、平成29年度末をもって、全員卒園しております。

教職員の処置でございますが、平成29年度末をもって、全員退職しております。

指導要録等の引継方法及び資産の処置、園地、園舎等につきましては、それぞれ要項9～11に記載のとおりでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

○近藤会長 ありがとうございます。何かご質問はございませんでしょうか、よろしいですか。

それでは、議案第3号につきましては、認可を適当と認める旨、答申いたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。

次回、5月の開催日は、21日月曜日を予定しております。

会場は、開催案内にて改めて事務局から通知をさせていただきます。

それでは、これをもちまして、本日の「東京都私立学校審議会」を終了させていただきます。

ありがとうございます。

午後3時14分閉会